

四 発行方法の適用振替法の三

二 の法発号名の法律行称の項及の及び根拠その抛記

一 平成行二条件十件一年等号行示年を十等第

省令国債務省告行示等第

○財務省告行示等第

口	イ	イ	方	募
特	入	行	入	価
国	価	争	国	法
別	格	者	別	入
債	行	・	債	札
参	競	札	第	格
市	格	第	参	決
加	競	参	市	定
場	額	I	競	の
	發	加	行	争
	競	場		

団財二つ定す四て基す別のに一つ定う額
る政億いにる千はづる会公必億いにち面
た運六て基法五、き法計債要九て基、金
め當千はづ律十額發律かのな千はづ財額
のに三、き第五面行第ら發財九、き政で
公必十額發六万金し二の行源百額發法一
債要五面行十円額た条繰及の十面行第
のな万金し二、で利第入りび確万金し四
發財円額た条特四付一れ財保円額た条
行源で利第別千国項の政を、で利第
及の三付一會八債の特投団財二付一
び確千国項計十に規例融る政千国項
財保四債のに七つ定に資た運六債の
政を百に規関億いに關特め當百に規
込募各当も各
み限國ての申
の度債るか込
応額市。らみ
募の場その
額範特のう
を圍別応ち
割内參募應
りに加額募
當お者を価
ていご順格
てる。と次
各の割高
申応りい
価一
格國
競債
市場
入札
特別
發行
參加
者と
いいう。
第I
非

十 十 三 二	十 十 口 イ 一	九 八 發 振 額 最	七 行 争 非 者 口 イ 払
経利行争非者特国入価發		替低行争非者特国入価込	行争非者
過入価・別債札格行行		単額入価・別債札格金	入価・
利札格第参市發競価		位面札格第参市發競金	札格第
子率發競I加場行争格日		金發競I加場行争額	發競I
(一) 年	十額十額	平す額の振	九一億債の特投
二	二面錢面	成るの記替	百兆円に規例融
募・	錢金以金	二。整載法	三八十四億に定に資
入一	額上額	十数又の	億四十億に關特
決パ	百の百	一倍は規	二千四億にて基す別
定ト	円そ円	一年の記定	三千七百六十億、づる会
のセント	にれに	十二月金録に	九十九万三千九百六十億額き法計
通知を	つぞつ	二月額はよ	万円面發律か
受けた	きれき	に、る	金行第一の
者	九の九	よ最振	額し二の
	十應十	る低替	でた条繰
	九募九	も額口	九利第一入
	円価円	の面座	百付一れ
	九格五	と金簿	四国項の

の
払
込
み

む十式は
も号に、
のによ払
と規り込
する。定算
額出額。
しに
期た加
日金え
に額、
払を次
い第の
込二算

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{2.1}{100} \times \frac{1}{365}$$

(一)

十四

初期利子

規下は期た期平
定、が金と成控得は出に住時額金にの口るに
す次そ銀額し二除税外しは者にへ額よに座も係發
る号の行を、十すの国た、又おたにりつにのる行
期及翌休支次二る税法金前はいだ百算い記と所時
日び営業払の年こ率人額記外てし分出て載し得に
に第業日う算六とをがに(一)國取、のしは又て税お
つ十日に式月が乗適當の法得当二た、は振がい
い六にたに二でじ用該算入す該十金前記替源て
て号支だよ十きたを非式でる國を額記録口泉、
同じ払たしり日る金受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
じおうる、算を額け住よるがをじらのれ簿収の
い(一)と支出支(一)る者り場非発た當算る中さ利
て以き払し払を所又算合居行金該式ものれ子

$$\text{額面金額} \times \frac{2.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

二 十 十 十 十
十 九 八 七 六 五

払 者 入 払 元 償 償 後 第
込 札 場 利 還 還 の 二
期 参 所 金 金 期 利 期
日 加 支 額 限 子 以

平 財 日 額 平 る い 日 每
成 務 本 面 成 利 て を 年
二 大 銀 金 四 子 、 支 六
十 臣 行 額 十 を そ 払 月
一 か 百 一 支 の 期 二
年 ら 円 年 払 日 と 十
十 通 に 十 う 以 し 日
二 知 つ 二 。 前 、 及
月 を き 月 六 各 び
二 受 二 月 支 十
十 け 圓 二 月 支 十
一 た 日 間 払 二
日 者 に 期 月
属 に 二
す お 十